

## 福島県中小企業等グループ補助金補助事業復興事業計画 (令和3年福島県沖地震) 認定要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、中小企業等グループ補助金(令和3年福島県沖地震)を交付するにあたり、令和3年福島県沖地震による災害により甚大な被害を受けた地域において、産業活力の復活、被災地域の復興、コミュニティの再生、雇用の維持等に重要な役割を果たすと見込まれる中小企業等グループが策定する復興事業計画を認定する際に必要な事項を定めることを目的とする。

### (用語の定義)

第2条 この要綱における用語の定義は次のとおりとする。

- (1) この要綱において「令和3年福島県沖地震による災害」とは、災害救助法の適用を受けた令和3年2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震による災害をいう。
- (2) この要綱において「中小企業者」とは、中小企業支援法(昭和38年法律第147号。)第2条第1項に規定する者、商工会法(昭和35年法律第89号。)に基づく商工会・都道府県商工会連合会、商工会議所法(昭和28年法律第143号。)に基づく商工会議所及び中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号。)に基づく都道府県中小企業団体中央会をいう。
- (3) この要綱において「小規模企業者」とは中小企業基本法(昭和38年法律第154号。)第2条第5項に規定する者をいう。
- (4) この要綱において「中小企業等グループ」とは、複数の中小企業者から構成される集団をいう。なお、復興事業計画を遂行するにあたり、中小企業等グループの構成者に、中小企業者以外の者が一部入ることを妨げない。また、いわゆる反社会的勢力が入ってはならない。
- (5) この要綱において「復興事業計画」とは、令和3年福島県沖地震による災害に係る復旧復興のために、中小企業等グループが実施する事業の計画をいう。

### (認定の要件)

第3条 復興事業計画の認定は、次の各号のいずれにも該当することを要件とする。

- 一 中小企業等グループが次のいずれかの機能を果たすと見込まれること。
  - ア 当該中小企業等グループの復旧・復興がサプライチェーンにおいて重要な役割を果たしていること。
  - イ 事業規模や雇用規模が大きく、県内経済・雇用への貢献度が高いこと。
  - ウ 一定の地域内において経済的・社会的に基幹となる産業群を担う集団であり、当該地域の復興・雇用維持に不可欠であること。
  - エ 地域資源を活用し、グループ外の企業や他地域の産業、観光地形形成等への貢献度が高いこと。
- 二 中小企業等グループの構成員の全部又は一部が、令和3年福島県沖地震による災害により次のいずれもの影響を受けていることにより、当該中小企業等グループの機能に重大な支障

が生じていること。

ア 令和3年福島県沖地震による災害により事業所の一部又は全部に甚大な被害が生じていること又は継続して使用することが困難となっていること。

イ 令和3年福島県沖地震による災害の後であって、直前1月の売上が被災前の同期に比べて著しく低下していること又は当該中小企業等グループ内で果たす機能に重大な損傷が生じていると認められること。

三 補助金を受けようとする中小企業等グループの構成員の事業所等が、福島県内に属すること。

2 前項の要件については、商店街等にあっては、次の各号のいずれにも該当するものとする。

一 当該商店街等が次のいずれにも該当すると見込まれること。

ア 地域住民の生活利便や消費者の買い物の際の利便を向上させ、地域の人々の交流を促進する社会的機能を有するものであること。

イ 当該商店街等が属する商圏内における人口規模、商業量を勘案し、当該地域において中心的な商業機能を果たす蓋然性が高いと認められること。

ウ 今後の市町村におけるまちづくり施策において、商業集積を維持・管理する蓋然性が高いと認められること。

二 商店街等の構成員の全部又は一部の施設が甚大な被害を受け又は継続して使用することが困難となり、事業の継続が困難になっていること。

三 補助金を受けようとする中小企業等グループの構成員の事業所等が、福島県内に属すること。

#### (申請)

第4条 復興事業計画の認定の申請は、当該計画を実施する中小企業等グループの代表者が中小企業等グループ補助金補助事業復興事業計画（令和3年福島県沖地震）認定申請書（様式第1号）により行うものとする。

#### (復興事業計画審査会)

第5条 中小企業等グループから申請のあった復興事業計画の認定に際して、計画認定の事務の手続きの明確化及び透明化を図るため、復興事業計画審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

2 審査会は、中小企業等グループから提出された復興事業計画を以下の属性に分類して審査し、復興事業計画の認定の可否を決定のうえ、福島県知事（以下「知事」という）に報告する。

グループ属性
① サプライチェーン型
② 経済・雇用貢献型
③ 地域生活・産業基盤型
④ 地域資源産業型
⑤ 商店街型

- 3 審査会は、計画の内容について意見を付すことができるものとする。
- 4 審査会において審査を行う際の基準は、別表のとおりとする。
- 5 審査会において審査を行う際の審査委員は、知事が指名する県職員及び有識者により構成する。

(認定)

第6条 知事は、審査会で決定された結果に基づき、予算の範囲内で県施策等との関係を考慮して復興事業計画を認定する。

- 2 知事は、復興事業計画の認定をしたときは中小企業等グループ補助金補助事業復興事業計画（令和3年福島県沖地震）認定書（様式第2号）を交付する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、復興事業計画認定に必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年3月25日から施行する。

(様式1号) 中小企業等グループ補助金補助事業復興事業計画（令和3年福島県沖地震）認定申請書

(様式2号) 中小企業等グループ補助金補助事業復興事業計画（令和3年福島県沖地震）認定書

別表（審査基準）

	審査項目	審査内容
共通項目	グループの特徴	グループは複数の中小企業から構成され、地域で特に重要な役割を果たしているグループであるか ・県内における企業ネットワークの役割や重要性等
	グループの各構成員	事業計画を実施した場合、特に県内中小企業への効果が高いか ・グループ内における中小企業の役割や参画割合
	被害の状況	被災により事業所の全部又は一部に甚大な被害が生じているか、又は継続して使用することが困難となっているか ・施設や設備の被害の程度（全壊、半壊、一部損壊、浸水 等） グループ属性別項目①、②、③、④に該当する企業グループについては、被災後、直前1月の売上が前年同期に比べて著しく低下しているか、又は当該中小企業等グループ内で果たす機能に重大な損傷が生じているか ・売上低下の程度 ・グループ機能に及ぼす損傷の程度
	復興事業の内容	復旧整備後の復興に向けた計画に発展可能性があり、必要な実施体制が構築されているか
	施設・設備の復旧整備の内容	グループの復興に必要で合理的な復旧整備計画であり、必要な実施体制が構築されているか 中小企業等グループが事業計画に基づき事業を行うのに不可欠な施設及び設備を復旧する経費であるか ・計画に該当する施設や設備の復旧の必要性や緊急性
	収支計画の内容	事業計画と収支計画の整合性は図られているか 事業費は適正かつ経済的に積算されているか 自己資金等の必要な資金調達が明確であるか
グループ属性別項目	①サプライチェーン型 グループの復旧・復興がサプライチェーンにおいて重要な役割を果たしているか	
	重 要 性	サプライチェーンにおいてグループが重要な役割を果たしているか ・グループ外の企業等に対する特別な製品・技術・サービスの提供等
	②経済・雇用貢献型 事業規模や雇用規模が大きく、県内経済・雇用への貢献度が高いか	
	県 内 貢 献 度	グループの規模が大きく、県内経済・雇用への貢献度が高いか ・県内における経済・雇用への波及効果等 ・グループ内における県内の企業数、売上、雇用者数等
	③地域生活・産業基盤型 一定の地域内において経済的・社会的に基幹となる産業群を担う集団であり、当該地域の復興・雇用維持に不可欠であるか	
	集 積 度	雇用圏や市町村単位程度において基幹となる産業群であるか ・グループが地域にとって不可欠な産業群であること等
属性別項目	地 域 貢 献 度	当該地域における復興・雇用維持に不可欠であるか ・グループの企業数、売上、雇用者数等
	対象となる一定の地域	グループの規模や重要性は、当該産業群を担っているといえるか
	④地域資源産業型 地域資源（農林水産資源や観光資源等）を活用する産業群であって、地域の独自性及び地域の魅力発信への貢献度が高いか	
属性別項目	地 域 貢 献 度	グループが地域にとって不可欠な産業群であること等
	⑤商店街型 地域コミュニティ維持に不可欠な商業機能を担っているか	
	社会的機能性	地域住民の生活利便や消費者の買い物の際の利便を向上させ、地域の人々の交流を促進する社会的機能を有するものであるか
	商 業 機能 性	当該商店街が属する商圈内における人口規模、商業量を勘案し、当該地域において中心的な商業機能を果たす蓋然性が高いと認められるか
	商 業 集 積 度	今後の市町村におけるまちづくり施策において、商業集積を維持・管理する蓋然性が高いと認められるか

福島県知事 様

グループの名称  
中小企業等グループ代表事業者  
住 所  
名 称  
代表者名

担当者職氏名  
T E L F A X  
E-mail

### 中小企業等グループ補助金補助事業復興事業計画

#### (令和3年福島県沖地震) 認定申請書

令和 年度において実施する中小企業等グループ補助金補助事業復興事業計画（令和3年福島県沖地震）に係る復興事業計画の認定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

#### 記

##### 1 事業計画の目的

##### 2 事業計画に要する経費

事業に要する経費	金	円
(補助金申請予定額※千円未満切捨	金	円)
(自己資金額	金	円)
(その他	金	円)

##### 3 中小企業等グループの参加企業数

企業・団体数	社
(中小企業	社)
(中小企業以外	社)

##### 4 事業完了（予定）年月日

##### ○ 添付書類

- (別紙1) 中小企業等グループ補助金補助事業復興事業計画（令和3年福島県沖地震）計画書
- (別紙2) 中小企業等グループ補助金補助事業復興事業計画（令和3年福島県沖地震）構成員別復興事業計画書
- (別紙3) 暴力団排除に関する誓約書（役員等名簿を添付）
- その他知事が定める書類

別紙1

中小企業等グループ補助金補助事業復興事業（令和3年福島県沖地震）計画書

1-1 グループの概要

(1) グループの名称

グループの名称	
---------	--

(2) グループの属性

グループの属性	<input type="checkbox"/> ①サプライチェーン型	当該中小企業者等グループ以外の企業や他地域の産業等にとって重要な役割を果たしていること
	<input type="checkbox"/> ②経済・雇用貢献型	事業規模や雇用規模が大きく、県内の地域経済・雇用への貢献度が高いこと
	<input type="checkbox"/> ③地域生活・産業基盤型	一定の地域内において、経済的・社会的に基幹・基盤となる産業群を担うグループであり、復興・雇用維持に不可欠であること
	<input type="checkbox"/> ④地域資源産業型	観光地形成・地域の独自性をかたちづくる産業分野であって、観光地や地域経済に重要な役割を果たしていること
	<input type="checkbox"/> ⑤商店街型	地域住民の生活利便や消費者の買い物の際の利便性を向上させ、地域の人々の交流を促進する社会的機能を有すること

(3) グループの概要

グループ構成員の数	
-----------	--

1-2 グループの構成員

No.	フリガナ 事業者名	所在地	事業者 区分(※)	業種	補助金 申 請	高度化 貸付	申請区分
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
グループにおける県内中小企業等の割合（県内中小企業／グループ全体）							%

※) 事業者区分は、次の区分に従い、該当する番号を記載すること。

→ ①中小企業者 ②中堅企業 ③大企業 ④みなし中堅企業 ⑤みなし大企業 ⑥その他の事業者

## 2-1 グループとして共同して行う復興事業の内容等

#### (1) グループとして共同して行う復興事業の内容について

●共同事業 1

●共同事業2

事業番号	②	区分	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 既存組換								
共同事業（取組）名													
事業の目的	<input type="checkbox"/> 産業活力の復活 <input type="checkbox"/> 被災地域の復興 <input type="checkbox"/> コミュニティの再生 <input type="checkbox"/> 雇用の維持・拡大												
事業の内容													
実施スケジュール ※実施する時期に 「●」又は「→」を 記載すること	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
備考													

(2) グループとして共同して行う復興事業への各グループ構成員の参画内容

No.	事業者名	事業者の主な事業内容	参加する 事業番号	参加する共同事業で担う役割
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

### 3 施設・設備の復旧整備等の内容（グループ全体）

#### (1) 各構成員の施設・設備に係る復旧整備の内容

## (2) 商業機能の復旧促進のための事業

\*商店街型のみ記載

**中小企業等グループ補助金補助事業復興事業（令和3年福島県沖地震）  
構成員別復興事業計画書**

グループ名：

**1 構成員の概要**

事業者名	フリガナ	所在地	〒		
代表者 役職・氏名		資本金	万円	従業員数	人(人)
業種	<input type="checkbox"/> 製造業・その他の業種 <input type="checkbox"/> 卸売業 <input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> サービス業				
事業概要					
事業者区分	<input type="checkbox"/> 中小企業者 <input type="checkbox"/> 中堅企業 <input type="checkbox"/> 大企業 <input type="checkbox"/> みなし中堅企業 <input type="checkbox"/> みなし大企業 <input type="checkbox"/> その他事業者				
担当者	住所	〒			
	所属・役職・氏名				
	電話番号/FAX				
	E-Mail				

**2 売上の状況**

①直近一ヶ月の売上状況と被災前同月

期間	売上額(万円)
年 月	
年 月	

②直近3ヶ月の売上高と経常利益

区分	第 期 (R ~R )	第 期 (R ~R )	第 期 (R ~R )
売上高(万円)			
経常利益(万円)			

3 令和3年福島県沖地震による被害状況及び復旧整備の内容

### (1) 施設

## (1) 施設被害状況

(2) 記述

卷之三十一

(4)

(4) 合計	総被害額(万円)	総見積額(万円)	補助金要望額の合計(万円)

※1) 施設の所有区分は、次の区分に従い、該当する番号を記載すること。

※2) 設備の所有区分は、次の区分に従い、該当する番号を記載すること。

→ ①自己所有 ②その他( )

※3) 復旧整備区分は、次の区分に従い、該当する番号を記載すること。

## 暴力団排除に関する誓約書

福島県知事 内堀 雅雄 様

私は、次の①の各号のいずれかに該当し、もしくは②の各号のいずれかに該当する行為をし、または①に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、貴県との中小企業等グループ補助金（令和3年福島県沖地震）の交付が拒絶されても異議を申しません。

また、これにより損害が生じた場合でも、一切私の責任といたします。

①貴県との取引に際し、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします（1～5にあっては、暴力団員等でなくなった日から5年を経過しない者）。

1. 暴力団 2. 暴力団員 3. 暴力団準構成員 4. 暴力団関係企業
5. 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
6. 次のいずれかに該当する関係にある者
  - イ 前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営を支配していると認められること
  - ロ 前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営に実質的に関与していると認められること
  - ハ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって前各号に掲げる者を利用したと認められること
- ニ 前各号に掲げる者に資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
- ホ その他前各号に掲げる者と役員又は経営に実質的に関与している者が、社会的に非難されるべき関係にあると認められること

②自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

1. 暴力的な要求行為 2. 法的な責任を超えた不当な要求
3. 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
4. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴県の信用を棄損し、または貴県の業務を妨害する行為
5. その他前各号に準ずる行為

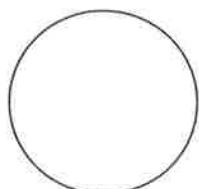
③上記②1～5の行為があった場合は法的処置（民事、刑事）を講じられても構いません。

記入日 令和 年 月 日

住所（または所在地）

代表者印又は実印

社名及び代表者名又は  
個人事業主の氏名



商 第 号

令和 年 月 日

【中小企業等グループ代表者名（採択）】 様

福 島 県 知 事

中小企業等グループ補助金補助事業復興事業計画

（令和3年福島県沖地震）認定書

令和 年 月 日付けで申請のあった中小企業等グループ補助金補助事業復興事業（令和3年福島県沖地震）計画申請書について、福島県中小企業等グループ補助金復興事業計画（令和3年福島県沖地震）認定要綱第6条の規定により認定しましたのでお知らせします。

商 第 号

令和 年 月 日

【中小企業等グループ代表者名（不採択）】 様

福 島 県 知 事

中小企業等グループ補助金補助事業復興事業計画

（令和3年福島県沖地震）に係る審査結果について

令和 年 月 日付けで申請のあった中小企業等グループ補助金補助事業復興事業（令和3年福島県沖地震）計画申請書について、審査の結果、残念ながら認定にいたりませんでした。

今後とも、本県の商工労働行政に御理解と御協力をいただきますようお願ひいたします。